

9 月 3 日の本会議において、予算常任委員会に付託を受けました議案第 53 号から議案第 59 号までの 7 議案について、9 月 4 日に開催しました委員会の審査結果を報告します。

主な質疑は次のとおりです。

議案第 53 号令和 7 年度湖南省市一般会計補正予算（第 4 号）について、市営住宅東寺団地債権回収業務の進捗状況についての質疑に対して、昨年の訴訟提起により裁判手続きを進めてきましたが、相続人 3 名のうち長男次男は所在不明で欠席が続き、三男のみ和解に応じる姿勢を示し、早期明け渡しを実現するため、放置自動車撤去費用等の実務的費用を補正予算として計上しましたとの答弁でした。企業立地促進奨励金の申請漏れについての質疑に対して、企業側で償却資産の一部に申請漏れがあり、市の担当者も見落とししており、今年度分の申請時に漏れが判明したため、不足分を増額しましたとの答弁でした。市民学習交流センターの外壁等改修工事に必要な現場管理業務委託にかかる費用の理由はとの質疑に対して、当初予算に計上漏れがあつたため、改修工事費用内で振替しましたとの答弁でした。不動産鑑定料の単価についての質疑に対して、見積もりによって 13 万円と消費税の 2 箇所分を計上しましたとの答弁でした。

現在の財政調整基金の総額はとの質疑に対して、令和 7 年度末現在高の見込みとして、41 億 952 万円で、高松公園売却の 16 億円を含みますとの答弁でした。軽度中等度難聴児補聴器購入助成事業の具体的な補助内容はとの質疑に対して、当初予算では、補聴器新規 1 台と修繕で 2 台分の予算を計上していました。予算上は耳掛け式の補聴器を想定していましたが、今回、20 万円程度の軟骨電動補聴器の申請が 2 台出てきたため、20 万円の増額補正をしましたとの答弁でした。

議案第 54 号令和 7 年度湖南省市国民健康保険特別会計補正予算（第 1 号）について、国民健康保険システム改修についての質疑に対して、令和 8 年度から国が設置する制度でそれに伴うシステム改修ですとの答弁でした。基金の積み立てについての質疑に対して、差額分は、基金に積み上げますが、令和 8 年度末でゼロになる方向で保険税の設定をしていますとの答弁でした。

議案第 55 号令和 7 年度湖南省市国民健康保険診療所特別会計補正予算（第 1 号）、議案第 56 号令和 7 年度湖南省市後期高齢者医療特別会計補正予算（第 1 号）、議案第 57 号令和 7 年度湖南省市介護保険特別会計補正予算（第 1 号）、議案第 58 号令和 7 年度湖南省市訪問看護ステーション事業特別会計補正予算（第 1 号）及び、議案第 59 号湖南省市下水道事業会計補正予算（第 1 号）について特段の質疑はあ

りませんでした。

その後、各議案に対して討論はなく、採決を行いました。

その結果、議案第53号から議案第59号までの7議案については、いずれも全員賛成で可決すべきものと決定しました。